

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月3日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成23年1月21日 至平成23年4月20日）
【会社名】	ダイドードリンコ株式会社
【英訳名】	DyDo DRINCO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富博
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2611
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 八尾 雅幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2621
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 八尾 雅幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間	自平成22年 1月21日 至平成22年 4月20日	自平成23年 1月21日 至平成23年 4月20日	自平成22年 1月21日 至平成23年 1月20日
売上高(百万円)	35,980	33,589	151,369
経常利益(百万円)	1,085	1,139	5,809
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (百万円)	447	524	2,691
純資産額(百万円)	71,047	72,051	73,049
総資産額(百万円)	123,872	122,158	125,497
1株当たり純資産額(円)	4,210.90	4,261.63	4,321.26
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額() (円)	27.04	31.66	162.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.3	57.8	57.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	302	1,050	14,911
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,819	2,431	3,252
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,485	3,445	11,964
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	21,170	21,225	21,174
従業員数(人)	3,190	3,097	3,149

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
 おりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月20日現在

従業員数（人）	3,097
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマー85人は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月20日現在

従業員数（人）	678
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマー1人は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
飲料受託製造部門	2,389	98.4
合計	2,389	98.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
飲料販売部門	13,381	78.6
飲料受託製造部門	87	91.1
合計	13,469	78.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
飲料受託製造部門	2,961	125.0	2,215	146.8
合計	2,961	125.0	2,215	146.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
飲料販売部門	31,551	93.3
飲料受託製造部門	2,037	94.1
合計	33,589	93.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループの業績は、両部門の需要が夏季に集中するため季節の変動があり、第1四半期は、需要が少ない時期であります。
 3. 飲料分野別内訳は次のとおりであります。

	区分	販売実績(百万円)	比率(%)
飲料販売部門	コーヒー飲料	17,665	52.6
	茶系飲料	4,695	14.0
	果汁飲料	2,342	7.0
	炭酸飲料	2,095	6.2
	ミネラルウォーター類	1,029	3.1
	機能性飲料	557	1.6
	ドリンク剤	449	1.3
	その他飲料	2,717	8.1
	小計	31,551	93.9
飲料受託製造部門	ドリンク剤	1,940	5.8
	飲料資材	97	0.3
	小計	2,037	6.1
合計		33,589	100.0

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部で景気回復の兆しが見られたものの、雇用情勢や所得環境は依然厳しい状況で推移しました。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は甚大であり、調達や生産への影響など先行きの不透明感はより一層高まり、個人消費は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

飲料業界におきましても、消費者の節約志向や低価格化の進行に加え、東日本大震災の日本経済に与える影響や、消費マインドの更なる低下など、先行きが懸念される厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループでは飲料販売部門において、平成23年1月21日付で、営業・生産・商品開発を中心とした組織改革を実施し、製品開発からオペレーションに至るまでの全てのビジネスプロセスを見直し、持続的発展を展望できる堅固な収益体質の構築に努めてまいりました。

また、同時に業務の全面的な見直しによる固定費削減など、引き続き徹底したコストコントロールを行い、利益確保に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、33,589百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益1,297百万円（前年同期比6.3%増）、経常利益1,139百万円（前年同期比4.9%増）、四半期純損失は、震災に伴う特別損失等を計上し、524百万円（前年同期は447百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

飲料販売部門

商品面では、当社の主力ブランド「ガイドーブレンドコーヒー」シリーズにおいて、砂糖を含まないゼロ系タイプ「ガイドーゼロスペシャル[砂糖ゼロ]」を新たに発売いたしました。従来からのスタンダードタイプ、微糖タイプに、ゼロ系タイプを加えラインナップの充実を図り、幅広いユーザーの囲い込みとシェアの維持拡大に注力いたしました。

自販機の導入につきましては、消費者に支持される注目度の高い新しい自販機の積極投入と、不採算先自販機の撤去やスクラップ&ビルドという投資効果に主眼を置いた設置ロケーションの選定を行い、採算性を一層重視した強固な全自販機の見直しに注力しました。

また、導入する自販機につきましては、「ヒートポンプ自販機」、「LED照明自販機」や「IH自販機」など地球環境に優しい節電効果の高い「エコ自販機」の徹底した開発・採択に努めました。また今般の大震災で評価された災害時における迅速で有効な支援ツールとなる「災害救援自販機」や、収益金の一部を募金として寄付する「社会貢献型自販機」を投入するなど、地域社会や消費者に支持される新しい自販機の積極投入を行いました。

以上の結果、飲料販売部門の売上高は31,551百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

飲料受託製造部門

近年、消費者ニーズはドリンク剤から健康食品やサプリメント（健康補助食品）への流れに変わり、ドリンク剤と競合する商品が数多く発売されるようになりました。そうしたニーズをいち早く掴み、従来のドリンク剤のノウハウを礎として、「美容と健康」を謳った女性向け商品を開発する体制をつくり上げたことから、多方面にわたり受注を獲得することができるようになりました。さらに営業開発体制の強化並びに生産体制の整備が年々拡充したことに加え、昨今の厳しい経済環境の変化から大手医薬品等有力メーカーの生産スタイルが、「自社生産」から「OEM生産」にウエイトシフトしたことなどにより、傾向的には安定した受注を確保できるようになりました。

以上の結果、飲料受託製造部門の売上高は2,037百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

なお、当社グループは、飲料の製造・販売を業務としているため、四半期単位での業績には季節的変動があり、通期業績における第1四半期の割合は低く、次のとおりであります。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
23年1月期売上高 (百万円)	35,980	38,306	41,628	35,455	151,369
通期に占める割合 (%)	23.8	25.3	27.5	23.4	100.0
24年1月期売上高 (百万円)	33,589	-	-	-	-

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度末と比較して3,339百万円減少し、122,158百万円となりました。

負債は、仕入債務やリース債務の減少などにより、前連結会計年度末と比較して2,341百万円減少し、50,106百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末と比較して997百万円減少し、72,051百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して50百万円増加し、21,225百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較し、法人税等の支払額が減少したことや賞与引当金の増加などにより1,050百万円の収入（前年同期は302百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に資金を有価証券から現金及び現金同等物にシフトしたことにより2,431百万円の収入（前年同期は2,819百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主にリース債務の返済による支出や配当金の支払いにより3,445百万円の支出（前年同期は3,485百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主のあり方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきものと考えています。

しかし、昨今のわが国資本市場においては、対象となる株式会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するような動きも顕在化しつつあり、このような買付行為の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値及び株主に対して不適當なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも見られます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様から長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 経営理念と企業価値向上への取組み

(1) 当社の経営理念及び事業

当社は、創業以来、“「本物のおいしさ」を手軽に手頃に”お客様にお届けすることを、そして“私たちに关わる人々との共存共栄”を企業理念（コーポレートマインド）として掲げ、コーヒーを中心とする清涼飲料を、主に自販機で販売する「自販機ビジネス」を推進することにより成長してまいりました。

そして、生産や配送を外部委託する当社独自のビジネスモデルを確立し、経営資源を商品の企画と販売に集中投入することにより、地域や消費者に密着したきめ細かい自販機運営で自販機オペレーターとしても高い評価を受けております。

また、全国広範囲にわたり設置した約28万台の自販機網を主要販路として、収益性の高いコーヒー飲料を主力商品とする独自のビジネスモデルと安定したキャッシュ・フローや、長年にわたって積み上げてきた内部留保に基づく強固な財務内容により、高い評価と信頼を得、安定した事業基盤の構築に努めてまいりました。

これらの当社の強みを活かし、「お客様とともに歩む企業をめざして」の経営方針のもと、より一層安定した事業を継続してまいります。

(2) 企業価値の源泉と向上への取組み

～お客様から選ばれる企業グループを目指して～

業界のトップグループに存在する商品ブランド

コーヒーはヘビーユーザーに支えられる飲料市場の最大カテゴリーであり、当社グループを代表する商品群であります。新商品開発・リニューアルを含め、より一層効果的な販促活動を徹底して行い、業界のトップグループに存在するコーヒーブランドとしての地位を確保してまいりました。こうした「本物のおいしさ」へのこだわりが消費者の皆様から高い評価を得ております。

また、製品の安全性並びに品質管理体制については、従来より厳しい社内規則を設け、新鮮でおいしい商品のお届けに万全をつくしております。

このような高品質の商品開発が、魅力ある商品ラインナップを作り上げ、自販機の販売力を強化し、当社の企業価値の源泉となっております。

全国に設置された強固な自販機網

当社は、強みである自販機網を通じ、各地域毎に紐帯強化を図り、ビジネスのイコールパートナーとしての繋がりを深めた、着実な営業展開に取り組んでおります。

ハード面では他社との差別化に注力した自販機の開発を進め、消費者ニーズにあった魅力ある「店舗創り」に努めております。また、経営資源の効果的な配分を行い、既設ロケーションのスクラップ&ビルドを積極的に推進するとともに、収益性を重視した質の高い自販機網の構築を図り、より効率的・効果的な販売基盤の構築に注力しております。

こうした取組みの結果、現在では全国に約28万台の自販機を設置しており、この強固な自販機網が、当社の企業価値の源泉となっております。

経営資源を集中した効率的な経営体制

当社は自社工場を持たない生産体制により、設備投資リスクの軽減を図るとともに、各拠点を中心とした配送効率の高い体制をとっております。即ち、経営資源を商品の企画と販売に集中投入することにより、地域や消費者に密着したきめ細かい自販機運営を行うという当社独自の効率的な経営体制を確立し、「メーカー&オペレーター」として高い評価を受けております。

こうした効率的な経営体制が、当社の企業価値の源泉となっております。

優良な財務体質

当社は、商品の製造は協力工場にアウトソーシングし、一方で販売は利益率の高い缶コーヒー等を中心に、自販機チャンネルに特化しております。回収においても、現金回収のウエイトが高く、収支構造は業界トップレベルの安定性を有しております。この独自のビジネスモデルが、キャッシュ・フロー経営を実現させ、良好な収益力を生み、毎期着実に自己資本の充実が図られ、強固な財務基盤を形成しております。

こうした優良な財務体質が高い評価を得、当社の企業価値の源泉となっております。

グループ経営による効率性向上と相乗効果

当社は、グループ各社毎の個性と特徴を最大限に活かし、グループ全体最適を考慮した連結主体の経営にウエイトシフトし、より一層の効率性の向上と相乗効果の促進を図っております。

製造子会社である大同薬品工業株式会社においては「ISO9001」の認証を取得し、大手医薬品等有力メーカーからのOEM生産に対応できる生産能力を有しております。またオペレーター子会社については、当社との役割の棲み分けを推進し、より効率性の高い販売基盤を拡充しております。

こうしたグループを中心とした効率的な企業経営が相乗効果を生み、当社の企業価値の源泉となっております。

清涼飲料やドリンク剤という、消費者の生活に密着した商品を扱う当社にとって、「地域社会」との良好な関係を保ちながら、共存共栄の精神のもとに、着実に歩み続け、安定成長していくことをベストシナリオとしております。

このようなベストシナリオに賛同してもらえる皆様とともに、中長期的視野に立った経営を行い、企業価値の安定的な向上をめざしてまいります。

2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を高めることにより株主、消費者、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当社の取扱商品は清涼飲料という消費者の日常生活に極めて密着したものであり、特に、消費者からの信頼は経営上の最重要事項であります。このため、当社は、委員会設置会社に代表されるような業務執行と監督機能を組織的に分離する会社形態ではなく、監査役会の設置を前提として、取締役が業務執行を直接担当することで、取締役会が消費者の声をより身近に聴き、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

そして、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月1回開催しており、また常勤取締役を主要構成員とする経営会議を定期的に行い、重要な事項についての審議を行い、社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

監査役は、全員が取締役会に出席しております。さらに、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内的重要会議に出席するとともにグループ内各組織の責任者から状況聴取して取締役の職務執行状況を監視しております。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、さらなる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に注力していく所存であります。

・ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「現プラン」といいます。）を決定し、平成20年4月16日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、その在り方について検討してまいりましたが、平成23年2月25日開催の取締役会において、現プランの一部を見直し（以下見直し後の対応策を「本プラン」といいます。）、継続することを決定し、平成23年4月14日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下のとおりです。

1. 本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要なかつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものであります。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を経て、また必要に応じて株主総会の承認を得たうえで、対抗措置をとることがあります。

4. 株主・投資家等の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成26年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、平成20年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.独立性の高い社外者の判断を尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、150百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年4月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年1月21日～ 平成23年4月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年1月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,563,000	165,630	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,630	-

【自己株式等】

平成23年1月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ガイドードリンコ株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	800	-	800	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ガイドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,800	-	2,800	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	3,340	3,500	3,375
最低(円)	3,040	2,800	3,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月21日から平成22年4月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月21日から平成22年4月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月21日から平成23年4月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月21日から平成23年4月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月21日から平成22年4月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月21日から平成22年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月21日から平成23年4月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月21日から平成23年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,346	22,668
受取手形及び売掛金	13,315	12,904
有価証券	21,065	24,513
商品及び製品	6,354	6,032
仕掛品	8	9
原材料及び貯蔵品	290	280
その他	1,843	2,189
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	66,212	68,585
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	19,499	20,533
その他(純額)	8,019	7,823
有形固定資産合計	27,519	28,356
無形固定資産		
投資その他の資産	2,113	2,064
投資有価証券	21,382	21,417
その他	4,963	5,105
貸倒引当金	32	31
投資その他の資産合計	26,312	26,491
固定資産合計	55,945	56,912
資産合計	122,158	125,497

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,392	17,447
短期借入金	75	88
リース債務	8,460	8,898
未払法人税等	361	846
賞与引当金	1,996	1,153
役員賞与引当金	10	-
その他	9,360	10,042
流動負債合計	36,657	38,477
固定負債		
長期借入金	45	57
リース債務	10,299	10,818
退職給付引当金	38	40
役員退職慰労引当金	617	616
その他	2,449	2,438
固定負債合計	13,449	13,971
負債合計	50,106	52,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,464	1,464
利益剰余金	67,793	68,814
自己株式	3	3
株主資本合計	71,177	72,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	478	499
為替換算調整勘定	97	109
評価・換算差額等合計	575	609
少数株主持分	1,449	1,459
純資産合計	72,051	73,049
負債純資産合計	122,158	125,497

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年 4月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月21日 至 平成23年 4月20日)
売上高	35,980	33,589
売上原価	16,063	15,142
売上総利益	19,917	18,446
販売費及び一般管理費	18,697 ¹	17,149 ¹
営業利益	1,220	1,297
営業外収益		
受取利息	73	47
持分法による投資利益	6	1
その他	150	132
営業外収益合計	230	182
営業外費用		
支払利息	324	283
有価証券売却損	20	43
その他	20	13
営業外費用合計	365	340
経常利益	1,085	1,139
特別損失		
投資有価証券評価損	-	221
災害による損失	-	903 ⁴
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	55
特別損失合計	-	1,179
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,085	40
法人税等	605 ²	445 ²
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	485
少数株主利益	32	38
四半期純利益又は四半期純損失()	447	524

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,085	40
減価償却費	3,356	3,161
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	109	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	1
賞与引当金の増減額(は減少)	482	829
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	10
受取利息及び受取配当金	77	50
支払利息	324	283
持分法による投資損益(は益)	6	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	55
災害損失	-	903
投資有価証券評価損益(は益)	-	221
有価証券売却損益(は益)	20	43
売上債権の増減額(は増加)	972	411
たな卸資産の増減額(は増加)	1,766	464
仕入債務の増減額(は減少)	1,232	1,109
未払金の増減額(は減少)	271	862
その他の資産の増減額(は増加)	65	387
その他の負債の増減額(は減少)	784	681
小計	2,445	2,275
利息及び配当金の受取額	86	69
利息の支払額	327	284
事業再編による支出	161	-
災害損失の支払額	47	114
法人税等の支払額	1,692	895
営業活動によるキャッシュ・フロー	302	1,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,048	1,961
定期預金の払戻による収入	899	2,016
有価証券の取得による支出	12,995	13,297
有価証券の売却及び償還による収入	17,578	17,299
有形及び無形固定資産の取得による支出	699	281
有形固定資産の売却による収入	2	1
投資有価証券の取得による支出	1,633	1,630
投資有価証券の売却及び償還による収入	700	272
長期貸付金の回収による収入	11	11
その他	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,819	2,431

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	40	40
短期借入金の返済による支出	30	50
長期借入金の返済による支出	15	14
リース債務の返済による支出	2,932	2,873
配当金の支払額	497	497
少数株主への配当金の支払額	50	50
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,485	3,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363	50
現金及び現金同等物の期首残高	21,533	21,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,170	21,225

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は0百万円、税金等調整前四半期純利益は56百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は89百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変動していないと考えられるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況の著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月20日)	前連結会計年度末 (平成23年1月20日)
有形固定資産の減価償却累計額は、33,575百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、30,543百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)																												
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,741百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,550</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">864</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> </table>	販売促進費	4,741百万円	給料手当	3,550	賞与引当金繰入額	864	退職給付費用	92	役員退職慰労引当金繰入額	18	役員賞与引当金繰入額	8	リース料	130	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,473百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,888</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,072</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> </table>	販売促進費	4,473百万円	給料手当	2,888	賞与引当金繰入額	1,072	退職給付費用	113	役員退職慰労引当金繰入額	13	役員賞与引当金繰入額	8	リース料	80
販売促進費	4,741百万円																												
給料手当	3,550																												
賞与引当金繰入額	864																												
退職給付費用	92																												
役員退職慰労引当金繰入額	18																												
役員賞与引当金繰入額	8																												
リース料	130																												
販売促進費	4,473百万円																												
給料手当	2,888																												
賞与引当金繰入額	1,072																												
退職給付費用	113																												
役員退職慰労引当金繰入額	13																												
役員賞与引当金繰入額	8																												
リース料	80																												
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	2 同左																												
3 当社グループの業績は、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節的変動があります。特に第1四半期は、需要が通期で最も少ない時期であります。	3 同左																												
4	4 災害による損失 東日本大震災により被災しました、東北地方及び関東地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び震災に係る復旧費用の相当額等を計上しております。																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月20日現在)
現金及び預金勘定 24,160 百万円	現金及び預金勘定 23,346 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 2,989	有価証券勘定 21,065
現金及び現金同等物 21,170	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 4,521
	償還期間が3ヵ月を超える債券等 18,665
	現金及び現金同等物 21,225

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月21日至平成23年4月20日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,568,500株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,553株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 定時株主総会	普通株式	497百万円	30円	平成23年1月20日	平成23年4月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月21日至平成22年4月20日)において、飲料事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月21日至平成22年4月20日)において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月21日至平成22年4月20日)において、海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内で飲料販売及び飲料受託製造を展開しております。したがって当社の報告セグメントは「飲料販売部門」及び「飲料受託製造部門」から構成されております。

「飲料販売部門」は国内における飲料（コーヒー、茶系、果汁、炭酸、ミネラルウォーター、機能性、ドリンク剤等の飲料製品）等の製造委託・仕入・販売を行っております。

「飲料受託製造部門」はドリンク剤の受託製造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月21日 至平成23年4月20日）

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	飲料 販売部門 (百万円)	飲料受託 製造部門 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	31,551	2,037	33,589	-	33,589
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	491	491	491	-
計	31,551	2,528	34,080	491	33,589
セグメント利益	956	358	1,314	17	1,297

(注)1. セグメント利益の調整額 17百万円には、セグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の調整額 17百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月20日)	前連結会計年度末 (平成23年1月20日)
1株当たり純資産額 4,261.63円	1株当たり純資産額 4,321.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
1株当たり四半期純利益金額 27.04円	1株当たり四半期純損失金額 31.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失()		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	447	524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	447	524
期中平均株式数(株)	16,567,020	16,566,947

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月3日

ガイドードリンコ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドードリンコ株式会社の平成22年1月21日から平成23年1月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月21日から平成22年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月21日から平成22年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドードリンコ株式会社及び連結子会社の平成22年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月2日

ガイドードリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドードリンク株式会社の平成23年1月21日から平成24年1月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月21日から平成23年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月21日から平成23年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドードリンク株式会社及び連結子会社の平成23年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。